

第5回東近江市景観審議会議事録要旨

開催日時 平成25年2月20日(水) 10時00分～11時50分

開催場所 東近江市役所 本庁 第3委員会室

委員定数 10人

出席委員 8人

(委員) 谷口 浩志 野田 芳朗 村上 修一 紅谷 和子 河島美智子
山村 眞司 武藤 精蔵 中西 耕

出席者

(事務局) 都市計画課長 奥野 茂治 都市計画課参事 西村 和恭
都市計画課 小島 菊代 福田 善之

議事

議案第1号 東近江市風景づくり条例の改正につき、意見を求めることについて(諮問)

報告事項1 伊庭町景観形成重点地区指定に向けての取り組みについて

報告事項2 平成24年度景観形成事業について

審議状況

1. 開会 10時00分 司会 都市計画課長

司会 開会宣言、会議成立の報告、事務局自己紹介

2. 会長あいさつ

会長 要旨

今年は地元での雪が大変少ない。昨年は積雪が1mを越えて大変だったことを思うと同じ季節でも年によって大きく変わるものである。季節があるために、四季の素晴らしい風景に出会える。私自身、雪景色がとても好きだが、その雪景色も人工物ばかりが集まっているところの雪景色はあまり美しく感じられない。自然の造形が生み出す雪景色というものは特別なものがあると改めて感じた。風景の大切さを自然が作るものと人が作るものがうまく融合するような仕組みと日本の四季が改めて感じさせてくれる。

3. 第4回景観審議会議決事項の報告

事務局 議案書で議決事項を説明

4. 議事

議案第1号 東近江市風景づくり条例の改正につき、意見を求めることについて

事務局 議案書・パワーポイントにより説明

改正の概要、風致地区の概要を説明。

会長 風致地区条例を新たに「届出を要しない行為」に追加する改正であり、簡易な改正である。 【全委員の賛成で承認】

報告事項1 伊庭町景観形成重点地区指定に向けての取り組みについて

事務局 パワーポイントにより説明

伊庭町での取り組み、今後の重点地区指定への流れ、重要文化的景観の概要を説明。

委員 11月に行われた景観ワークショップは土曜日に開催され子ども連れの方や、若い方の参加があった。しかし、その次開催された風景づくりサロンでは平日の午後の開催で、参加されていた方も仕事を退職された年代の方ばかりであった。説明の中に中年層への意識付けとあったが、その年代の方が参加できる時間帯に開催することが必要ではないのか。地域の声の半分も聞いていないことになるのでは。

事務局 平成25年度には、重点地区指定に向けて自治会の評議員等に説明していく。その際は参加していただける時間での開催になる。ワークショップなどの取り組みも今後も続けていくべきであり、できる限り日時の設定等に配慮したい。

会長 イベントなども徐々に地元が自主的に開催していけるようにしていくべきである。

委員 2回、関連事業に参加したが、両方とも高齢の方が多かった。30歳代、40歳代、50歳代の方はほとんど居られなかった。休日に開催したほうがいいのではないかと思う。

講師などが保存すべきだと説明をされると、年配の方はそう思われる。しかし、その時点で他人事になってしまう。自分たちがするのではなく、「あの人の家は保存しなければならない」といった話になってしまう。伝統的建造物群保存地区の五個荘金堂地区がそのような状況になっている。伊庭町の場合もそうになってしまう可能性が高いのではないかと。大学の先生などの話ぶりだと、全て市がやってくれるように聞こえてしまう。実際は自分がお金を出して直さなくては守れない。市の事業費や補助金などの話もしていかなければ他人事のまま話が進んでしまう。石垣などが崩れてきたら直そうと思ってもらえるようになるのが第1だと感じるが、お金が掛かることも理解してもらうことが大切である。そうでないと後に多くの不満が出てくることになる。

会長 そのとおりである。保存という意識があまりにも強すぎるという部分もある。現代に合わせた生活のあり方があって、初めてその地域が成り立つ。保存だけではやってはいけないのが現状である。また、わずかな補助金を当てにしては生活も成り立たない。自分たちが風景を守ることに、長い目で見ればメリットがあることをその地域に住む人が共通の認識として持ってもらえるところまで話し合いをしていかなければいけない。

委員 金堂地区では、そのような部分で多くの問題が出ている。しかし、皇太子殿下に生活があるから金堂はいいということをおっしゃっていただけた。

会長 針江地区も最初の段階では観光客がどんどん増えて儲かったらいいじゃないかという意見もあったが、生活の場に常に知らない人が多く来るといった状況はどうですかという話をさせていただいたことがあった。観光客をしっかりとコントロールできる仕組みを作る必要があるという話をしていた時期があった。どう保存するか、何が保存なのか、何を求めて保存するのかをしっかりと住民に理解してもらう必要がある。檀原市今井町では建物が非常に新しくなり、おしゃれな喫茶店などもある。ルールに従って作られているが、舞台のセットのように感じた。観光地化することとはこうなることであり、ほかの場所と一緒に風景になってしまう。そのような事業に関わる建築家やコンサルタントは全国で活動しているため、どうしても似通ってしまう。そうではなくて、伊庭町は伊庭町の暮らしがあるし、古いものをそのまま残すことが最善ではないということである。新しくしていくにしても、地元が主体となって、地元の人たちがきちんと考えて、こういうデザインを使っていこうという形にしていけないと、伊庭町らしい風景の保存はできない。

委員 修景のモデルパターンが必要だと感じる。たとえば、ガレージを設置する場合などにも、それぞれの状況に対応できるようなパターンが必要である。

委員 風情と生活の便利さの両立はなかなか難しい。景観を守るような生活や、風情が

ある生活は不便になってしまう。生活の仕方を学び、生活スタイルを変えないことにはなかなか風景を守ることはむずかしい。

委員 根本的には住民たちが主体となって考え、その考えを汲み上げることが必要である。しかし、自分だけで保存しなければならないということではなく、その周りにはしっかりとサポートし、生活の方法から何でも相談、話すことができる組織があれば、住民の負担も意識も変わるのではないか。

会長 景観というとハードの部分が重視されがちだが、それを守っていく住民の気持ちとそれを支える力が重要である。そのような仕組みをしっかりと作っていく方向でがんばって欲しい。それができれば、一つのモデルとしてもいいものができるのではないか。

委員 地元の中にはいろいろなしがらみがある。外部の第3者だから相談でき、発言できることもあるだろう。長所を組み合わせた組織体制で、血の通った保存をしていただきたい。

事務局 今回の事業を通して、伊庭町には行くことが多かったが、いつ見てもゴミなどは落ちておらず、住民の中に常に美しくしようという意識は高くあると感じた。ワークショップをすると「あそこをこうしたい」などといった話になりがちだが、何のために残すのか、何のために景観を守るのかという部分をしっかりと押さえて、進めていきたい。意見があったとおり、これから伊庭を担っていく人たちにそういったことを吹き込んでいければと考えている。

委員 水路について少し確認したい。伊庭の集落内に流れる水路は農業用水に利用されているのか、また、水利権の関係はどのようになっているのか。

事務局 本流の瓜生川については農業用水、漁業権は設定されている。集落を流れる伊庭川については農業用水には使われていないと把握している。

委員 農業用水路では、県や国の事業のなかには改修事業で修景を含めたものもある。水路といった公的なインフラでは、伝統的に水利組合や土地改良区さんが維持管理してきていることが多い。伊庭の場合は水路に対して責任をもつ明確な主体はあるのか。

事務局 伊庭では古くから「石垣、屋敷持ち」という考え方があり、石垣の管理は個人に責任があるという感覚である。写真で見てもらったが、石垣が崩れかけると個人修繕することになり、擁壁で修繕されることが多い。

委員 河川の管理者はどうなるのか。

事務局 普通河川になるので市が管理している。

委員 市としても積極的に対応していただければと思う。

事務局 水路や石垣は文化財部局が進める重要文化的景観により、特定物件に選定し、補助対象とする計画である。

会長 地元では景観を守ることによって、誇りが生まれる。景観を守るということは一

種の贅沢である。多少お金がかかることは避けられないが、それを善しとするかどうかである。市としてもこの地域があるから、市のイメージアップに繋がるといった仕組みができなければ難しい。それを作っていかうというのがこれからの動きになればいい。

委員 針江のように何か収益が生まれる取り組みができればと思う。金堂ではどうか。

委員 金堂でも、ボランティアガイドなどはあるが、あまり地元にお金は落ちていない。観光地化が進むかどうかは分からないが、あまり変わったレストランとかができるのはどうかとを感じる。何も無いのが良いといってくれる方が多い。

会長 観光化するのでも、ターゲットが違う。若い人を集めなければいけないとすると、どうしてもおしゃれなものをと考えてしまう。若い人が好むからそれがいいとは限らず、それよりは、歴史、文化を理解してもらえる上質なお客さんに来てもらうということが大事である。針江は海外からの観光客が多い。それは水に対する文化、水との関わりの生活文化、環境に関心のある方々が集まる。それを維持保全するならお金も払いましょうという考え方である。全国から集まる方もそういった方が多い。このレベルまでしようとするると質を保つ必要がある。伊庭の場合は観光目的で修景するのではなく、将来の地域や東近江市のためになるように地域の文化を残し、東近江市らしいまちづくりをしていく意味での取り組みである。そういう視点を忘れないでほしい。

報告事項 2 平成 24 年度景観形成事業について

事務局 届出状況、重要建造物指定に向けての取り組み、屋外広告物許認可状況などについて報告

委員 屋外広告物での無許可物件が多すぎる。施工者側の仕事に対するプライドがない。罰則規定が弱すぎる関係もあるが、看板業者の教育がなされていない。前回にも言ったが、良質な広告物は表彰するなど、何らかの目標を与える必要があるのではないか。

会長 広告物も建築物と同じであり、周囲の人たちに影響を与える。業者にもそういった自覚を持っていただく必要がある。また、周知していただけるように願う。

委員 指導数を見ると事務局側の努力が伺える。広い市域のため、調査も大変だと感じる。

委員 永源寺などは都市計画区域外で一番守らなければいけない所が守られていない。

委員 農地法の縛りが大変厳しく、すぐに乱開発されるという心配はない。逆に土地利用がうまく図れないといった問題も生じている。アンテナの件については業者からの苦情はあったのか。

事務局 申出された業者が多少あったが、特に苦情めいたことはなく、着色などについても理解いただいている。また、それとは別に、メガ・ソーラーの問題も出てきて

いる。メガ・ソーラーはどれも届出基準に満たさず、指導が行えない。県内の自治体も同じである。

会長 事前にできることがわかっているので、何かしらの対応はできないものだろうか。

委員 屋根に設置するソーラーパネルだと防眩のものがあるが。八日市商工会議所では SUN 賛プロジェクトなどをやっており、ずいぶんと推進している。

会長 個人の屋根や、施設の屋根などでは大きな問題にはならないが、メガ・ソーラーとなると環境への影響も相当でてくるのではないかと感じる。環境問題の対策として出されているが、それに対する環境問題をなかなか申し立てしにくい雰囲気ではある。重点地区標識はうまくできていると感じる。

委員 色はやはり、茶色がいいのだろうか。

事務局 携帯基地局の修景色なども現在は全域で茶色の指導を行っている。実際それが全ての地域で良いかどうかは少し疑問を感じている。

会長 アースカラーといわれる色だと比較的環境に馴染みやすいと感じる。場所によってそういった選択肢の中から選んでいただくことも考慮していてもいいのではないかと。できれば、屋外広告物などが積極的に取り入れていただきたいと感じる。

事務局 原色は地色には使用できないとなっているが、そこまで違反としてしまうと現実的に指導が不可能になってしまう。

会長 大きな施設などはその敷地全体でサイン計画を立てる。それを市単位でできればいいなと感じる。飲食店は飲食店の固定した色を使うなどすると、道を走っていても分かりやすい。いろいろな広告が乱立しているというのは、逆に個を認識しづらい。

事務局 金沢市などは区間を定めてデザインの統一化を進めており、それに対する助成金も出している。

会長 資金力があればそういったことも可能であろう。

事務局 今後、重点地区の指定などが進めば、屋外広告物の自主条例の検討もしていないといけないと考えている。

会長 東近江市の観光客のほとんどが自然の景観を見に来る。PRしようとするとき、のぼり端や立看板など安易な方法を取ってしまうとまったくの逆効果になってしまう。景観はそこに住んでいる方などの理解が一番になってくる。周知啓発を今後も続けて欲しい。

5 . 閉会

司会 閉会のあいさつ

以上